

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月2日

【発行者名】 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(UBS Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・バークホルダー
(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1 - 1104、グランド・ケイマン、ジョージ・
タウン、ウグランド・ハウス、私書箱 309
(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY1-
1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信治
同 坂東 慶一
同 小俣 雄基

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売
出)外国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) -
東海東京 ハミルトン・レーン・グローバル・プライベート・
アセット・ファンド
(UBS Universal Trust (Cayman) - Tokai Tokyo Hamilton Lane
Global Private Assets Fund)

【届出の対象とした募集(売
出)外国投資信託受益証券の
金額】 () 当初申込期間
1億5,000万米ドル(約234億9,450万円)を上限とします。
() 継続申込期間
10億米ドル(約1,566億3,000万円)を上限とします。
(注)米ドルの円貨換算は、2025年11月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信
売買相場の仲値(1米ドル=156.63円)によります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年2月13日付で提出した有価証券届出書につき、運用体制に関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

管理会社について

管理会社は、取締役会を随時開催し、投資運用の状況について報告を行うとともに、受託会社であるエリアン・トラスティ(ケイマン)リミテッド、管理事務代行会社および保管会社であるブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー、報酬代行会社であるユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店ならびに投資運用会社である三井住友DSアセットマネジメント株式会社の社内管理体制、内部管理手順等の定期的確認を行います。

(後略)

<訂正後>

管理会社について

管理会社は、取締役会を随時開催し、投資運用の状況について報告を行うとともに、受託会社、管理事務代行会社、保管会社、報酬代行会社および投資運用会社の社内管理体制、内部管理手順等の定期的確認を行います。

(後略)